

びょうごじほいくしつ

病後児保育室「かりん」は

子供たちがより早く病気を回復できるように環境を整え、心も身体もゆったりし健康をとり戻す事ができる保育をめざしています。

「かりん」で大切にしたいこと

- ① 病気に対する配慮をしながら安心してすごせる生活環境をつくります。
- ② 入室から退室までのお子さんの状態を把握し、一人ひとりの体調、生活リズム育ち、興味、関心などを大切に個別に配慮した保育を心掛けます。
(体温、食事、睡眠、排泄、生活の観察記録)
- ③ ご家族とのコミュニケーションを大切にします。
- ④ 衛生、消毒に心掛け二次感染を防止します。

あゆみだし

子供たちがより早く病気回復ができるように病後児保育をはじめました。

青梅ゆりかご第二保育園では、「ひとりひとりのお子さんを大切に、保護者の方が安心して働き続けられる保育支援」を目標に保育活動を行っています。

核家族で共働きのご家庭が増える中で、保育園の役割も大きく変化してきています。

お子さんが病気の時、「保護者の方が思うように休みがとれない」「保育協力者がいない」という状況もあり、病気が治りきらないうちに登園したことで、回復が遅れクラスのお友達と思うように遊べない、ということがありました。

そのようななか、病気明けの子どもにとって、ふさわしい保育環境を提供したいとの考えから2001年に「かりん」は開設されました。



びょうごじほいくしつ 病後児保育室

「かりん」利用案内



青梅ゆりかご第二保育園

〒198-0042

東京都青梅市東青梅5-22-2

電話0428-24-4455

FAX0428-24-9655



遊具と室内の様子



おもな1日の過ごし方

	0才	1, 2才	幼児
8:00	入室（様子をきく、視診、検温）		
9:00	睡眠	遊び	遊び
10:00	午前食	水分補給（睡眠）	水分補給
11:00	与薬	午前食・与薬	午前食・与薬
12:00	睡眠	睡眠	睡眠
1:00			
2:00	検温・午後食	検温	
3:00	遊び	午後食	検温・午後食
4:00		遊び	遊び
5:00	退室（お迎え・1日の様子を伝える）		
6:00	延長保育		

びょうごしほいくしつ 病後児保育室「かりん」利用案内

- 対象
 - ・病気回復期にあるお子さん（風邪や感染症にかかってしまった後、ある程度熱がさがってきた頃。身体の傷、骨折などで入院治療は必要ないけれど、室内での安静が必要。などの場合）
 - ・医師の診断を受けているお子さん
 - ・0歳から12歳（小学6年生）までのお子さん
 - ・保育所等への通所の有無や、在住の市区町村に関係なく利用できます。

※このほかにもご利用いただける場合がございますので詳しくは「かりん」までご相談ください。
- 保育時間

月曜日から金曜日 午前8:00～午後5:00（通常保育時間）
午後5:00～午後6:00（延長保育時間・要相談）

休室：土曜日 日曜日 祝日 年末年始
- 利用定員 1日4名
- 利用期間 5日以上続けて利用される場合は再受診をお願いすることがあります。
- 利用料金 1日 2500円（延長保育料金は午後5時～午後6時、20分毎に500円）
※生活保護世帯は、利用料金の免除制度があります。
- 利用について 病後児保育室「かりん」への登録（青梅市病児保育等事業利用登録書の提出）が必要です。
- 持ち物
 - ①青梅市病後児保育事業かりん利用連絡書
 - ②処方された「薬」と「説明書」（薬は必ず1回分に分け、名前を記入してください。）
 - ③着替え、着替えを入れるビニール袋（着替えは通常より2、3枚多めにお持ちください。）
 - ④その他、利用されるお子様のために必要なもの。
（お気に入りの毛布やぬいぐるみなどがあればお持ちください。）

問い合わせ先 青梅ゆりかご第二保育園病後児保育室 かりん

TEL0428-24-4455（お問合せ・ご予約の連絡は9:00～17:00まで）